

(法務局からのお知らせ) 熊本地震により倒壊等した建物の 職権による建物取壊し登記作業について

熊本地方法務局では、平成28年熊本地震によって倒壊等した建物について、被災された人々の建物取壊しの登記申請の負担軽減を図るとともに、被災地の速やかな復興のため、県内の被災地域において、所有者の申請によらずに登記官の職権で建物取壊しの登記を行ってまいりましたが、取壊しの登記が行われていない建物が残っている可能性があります。

つきましては、登記されている建物で、建物の全部が公費解体等により取り壊されたにもかかわらず、未だ取壊しの登記がされていない場合は、平成30年12月28日までに、問い合わせ先までご連絡願います。



Check! 職権による取壊しの 登記の対象とならない建物

震災により倒壊等した建物ではあるが…

- ①建物の破損・解体が一部分である場合
- ②1つの登記記録に2棟以上の建物(例えば居宅と物置など)が存在し、その全ての建物が解体等されていない場合



〈問い合わせ〉熊本地方法務局 復興事業対策室 Tel 096 (364) 2221
(平日：午前8時30分から午後5時15分まで)

阿蘇保健所からのお知らせ 飼い猫避妊手術費助成について

動物愛護の精神および動物の適切な飼養の啓発を図ると、ならびに地域環境の保全に資することを目的に、前年度に引き続き、本年度も次のとおり助成事業を行うこととなりましたのでお知らせします。

■受付期間

9月3日(月)～10月5日(金)

(土・日・祝日除く)

■対象

阿蘇地域在住で、メス猫を飼養している人

(避妊手術は阿蘇地域の開業動物病院に限ります)

■助成額 5,000円

*助成の対象となるのは1世帯2頭までです。

*申込の際には本人確認書類をご持参ください。

*申込多数の場合は抽選となります(上限50頭)。

*抽選結果は、受付期間終了後30日以内に文書にて通知します。

*決定通知が届いた後に、手術の予約申込をしてください。

〈問い合わせ・窓口〉

阿蘇地域動物愛護推進協議会事務局

(阿蘇保健所衛生環境課内)

阿蘇市一の宮町宮地2402番地

Tel 0967(24)9035

